

[illegible]

第2回定例会 議案等審議結果一覧

議案名	議員名	結果			金坂	宮坂	佐久間	神崎	高橋	岡部	鶴岡	池沢	本吉	古坂	三枝	柴田
		議決 結果	賛 成	反 対	光 章	陽 一 郎	繁 英	清 美	恵 子	弘 安	喜 豊	俊 雄	敏 子	勇 人	新 一	孝
議案第3号	九十九里地域水道企業団の解散について	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第4号	九十九里地域水道企業団の解散に伴う財産処分について	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第5号	令和7年度長柄町一般会計補正予算(第1号)	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議案第1号	国における2026年度教育予算拡充に関する意見書について	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議案第2号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は裁決に加わらないため「—」で表示

専決処分

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(長柄町税条例の一部を改正する条例の制定について)

令和6年12月27日に令和7年度税制大綱が政府において閣議決定され、地方税法等の一部を改正する法律などの関係法律が、本年3月31日に公布されたことに伴い、長柄町税条例の一部を改正する条例を制定しましたが、法施行日が原則4月1日の施行となる関係上、議会を開催する時間的余裕がないことから、同日付けでの処理、取扱いとし、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものです。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(長柄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)

今回の改正は、令和7年度税制改正の大綱に基づき、国民健康保険法施行令及び地方税法施行令の一部が改正されたことに準じ、国民健康保険税の後期高齢者支援金等賦課額に係る賦課限度額の引き上げとともに、国民健康保険税の軽減措置について、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を改正することとされたことに伴い、本条例の規定についても同様に改めるものです。

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度長柄町一般会計補正予算(第7号))

歳入歳出予算にそれぞれ1060万2千円を追加し、補正後の予算総額を42億9791万8千円とするものです。

内容は、千葉県が令和5年度から実施していた防災行政無線の再整備工事が完了したことに伴い、負担金の予算計上を行ったものです。

これらの経費は、速やかな事務処理を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたため、3月25日付けで専決処分をしたので議会の承認を求めるものです。

条例の一部改正

議案第1号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

条例規則等に規定する附属機関等に係る報酬額のうち「都市農村交流センター運営委員会会長」、「都市農村交流センター運営委員会委員」及び「バイオマス産業都市構想策定協議会委員長」、「バイオマス産業都市構想策定協議会委員」を追加するものです。

九十九里地域水道企業団に関する協議

議案第2号 九十九里地域水道企業団規約の変更に関する協議について

議案第3号 九十九里地域水道企業団の解散について

議案第4号 九十九里地域水道企業団の解散に伴う財産処分について

令和8年4月1日から九十九里地域の水道用水事業及び南房総地域の水道用水供給事業を事業統合し、千葉県企業局が経営することになるため、事業承継等に関する規約の追加及び九十九里地域水道企業団の解散並びに解散に伴う財産処分について、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。

補正予算

議案第5号 令和7年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

予算現額に4248万円を追加し、補正後の予算総額を46億9748万円とするものです。

請 願

本会議での審議の結果、下記のとおり「採択」されました。また、採択された請願に係る意見書の提出については、議員発議の発議案として可決され、国の関係行政庁へ意見書を提出しました。

件 名	請 願 者	紹介議員	結 果	
請願第2号 「国における2026年度教育予算の拡充に関する意見書」採択に関する請願書	子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会 会 長 吉田 瑞穂	鶴岡 喜豊	採 択	全会一致
請願第3号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会 会長 吉田 瑞穂	鶴岡 喜豊	採 択	挙手多数

あなたも議会を傍聴しませんか
(次回定例会は9月9日(火)からの予定です。)

※当日傍聴を希望される方は、役場3階議会事務局までお越しください。

議会本会議の会議録を長柄町ホームページにて公開していますので、是非ご覧ください。

町民の皆様方のご意見、ご要望等ありましたら議会事務局までご連絡いただければ幸いです。

問い合わせ先 議会事務局 ☎ 35-2438

宮坂 陽一郎議員（一問一答方式）

1. 庁舎の空調設備等の入替えについて

問 議員

庁舎の空調設備等の一部が故障とのことで今期5億円を超える予算を組んで全空調設備を入れ替えようとしているが、故障箇所のみを修理交換等に対応した場合の予算額を伺いたい。

答 町長

現在役場内の空調設備は築二十数年経過し、約半数の執務室で機能が停止している。設備の老朽化、部品の供給も終了のため、現在稼働している箇所を含め取替えを行うものである。省エネ設備の導入による脱炭素化の推進に関わる財源が本年最終年度となることもあり、36%補助金を使い実施するものである。

議員

当初から修理等は想定しない形で、見積りすら取って

削除いただきたい。

問 建設環境課長

実施の有無や作業時期については各道路愛護会で決定可能である旨ホームページを改正させていただく。

3. 防災対策の進捗状況に関して

問 議員

①要援護者に対する避難支援手順の進捗状況に関して伺いたい。

答 町長

6月24日実施の避難行動要支援検討協議会において最終案が策定され、町はその計画に基づきモデルケース地区を選定し、手法等を共有しつつ、同計画を町全体に拡充していきたい。

問 議員

いまだに手順すら決まっていないのは後退しているといわざるを得ない。遅すぎる。

②水害被害に対する予防対策の状況を伺いたい。

答 総務課長

町が管理する普通河川は、い

られていない。

問 総務課長

危険かご判断いただくのはご自身。冠水しているところには入らないという周知をかねてからしている。

4. 高齢者の移動手段について

問 議員

高齢者移動手段の対策と進捗状況について伺いたい。

答 町長

特に75歳以上の町内無料移動支援について7年度中の実証実験開始に向けて、細部の調整を行っている。9月議会には必要な予算の計上をしたいと考えている。

議員

かねてより優先課題として挙がっているのに決めるのが遅すぎる。

その他の質問事項

米のブランド化を進める理由と進捗状況について

鶴岡 喜豊 議員（一問一答方式）

1. 小中学校の現状について

問 議員

- ①長柄・日吉小学校の統合の今後について伺いたい。
- ②長柄中学校の部活動の地域移行について伺いたい。
- ③長柄中学校の海外研修の負担金について伺いたい。
- ④小中学校のラーケーション導入について伺いたい。
- ⑤小中学校の給食について伺いたい。

答 教育長

①現在町では、基本方針案や基本計画案について理解していただき、意見を求めることを目的とし、多く住民が参加しやすい時間と場所を考え、保護者・地域説明会を実施するとともに町ホームページに小学校統合に係る意見募集をしている。

今後は、説明会等での意見

を踏まえ、基本方針・基本計画案を議決した後、小学校統合準備委員会を設置し、開校に向け協議を始める予定で、令和11年4月開校を目的に進めている。

②現在ある5つの部活動の現状ですが、吹奏楽部が令和5年度から休日にも外部講師に指導をお願いし、活動している。野球部とサッカー部は令和7年度から、ソフトテニス部と卓球部は令和8年度に地域展開できるよう進めている。

③中学生海外研修等事業補助金交付要綱では、総経費の70%以内となっている。

町としても次代を担う中学生が外国で見聞を深め、豊かな国際感覚を養い、国際社会に対応できる人材を育成するため中学生を海外研修に派遣し、国際理解教育の一環とするため参加者に費用を補助し

ている。

④ラーケーションは、子ども達が知識の幅を広げると同時に家族との絆を深める貴重な機会となるメリットがあると認識している。

一方、家庭の経済状況によつてはラーケーションの利用が難しい保護者も存在することや教員の負担が増加する恐れがあることなどの課題も考えられ、現時点ではラーケーション導入の考えはないが、保護者のニーズなども伺いつつ、引き続き研究していく。

⑤現在、米などの価格が高騰しているが、日吉宮農組合と年間契約しているため安定して納入されている。

また、月1回が麺の日、月2回がパンの日で、それ以外は米飯給食としている。

2. 非農地の判断の徹底について

問 議員

農地法30条における農地の利用状況による非農地判断及

びメリットについて伺いたい。

答 農業委員会事務局長

農地法第30条に基づき毎年1回、農地利用最適化推進委員が実地調査を実施しており、実際に耕作されているかどうか、長期間放置されていないかなど、農地としての利用状況を確認している。調査の結果、農地としての機能を喪失し、再生困難と判断される場合は、関係法令に基づき非農地と認定される。

3. 林道刑部針ヶ谷・篠網線の維持管理について

問 議員

①林道刑部針ヶ谷・篠網線の事業費・林道建設の目的について伺いたい。

②林道刑部針ヶ谷・篠網線のパトロール及び維持管理の実施状況について伺いたい。

③林道刑部針ヶ谷・篠網線の不法投棄監視について伺いたい。

答 町長

①事業費は、国の林業構造改善事業補助金を活用し、刑部針ヶ谷線は約1億4200万円、篠網線は約5500万円となっている。建設の目的は、主に間伐や植栽などの森林作業に必要な作業機械や作業者が効率的に出入りできるよう整備し、森林の適切な管理と保全のための基盤づくりを進めるものです。

②台風や大雨、降雪などの自然災害や、その恐れがある場合に倒木や土砂崩れなどによる通行への支障がないかを確認するために実施している。また、職員が現地へ出向く機会がある際には、その都度あわせて状況確認を行い、必要に応じた対応を基本としている。

③6名の不法投棄監視員と県や茂原警察署に同行いただき毎月巡回パトロールを実施しているが、不法投棄を根絶するには至っていない。

本吉 敏子 議員（一問一答方式）

1. 住民サービスの向上 について

問 議員

各課の業務内容を受付窓口に表示し、住民サービスの向上を提案するが、見解を伺いたい。

答 町長

各課の取り扱う業務内容が明確に伝わるように各課の名称を分かりやすいよう命名している。また、正面入口に総合窓口案内の表示を掲げているとともに在籍職員がご用件を伺い、担当課へ案内をしている。ご意見を踏まえ、お手伝いが必要とされる方をお見かけした際は、職員による更なる積極的な声掛けを実施し、対応してまいりたい。

2. 被災者支援システム 導入について

問 議員

被災者台帳と住家被害認定調査、罹災証明書等の各種被災者の状況をデジタル技術で連携させ、生活再建に係る業務全体を電子システムにより共有・管理するシステムの導入について見解を伺いたい。

答 町長

災害時の行政手続きの迅速化により被災者の負担軽減に大きく貢献するものと認識している。このため町では令和6年11月に県主催の「千葉県被災者支援システム運用協議会」へ参加し、今年度内に「被災者支援システムに係る契約に関する協定書」を県と締結する予定である。導入のメリットは、住家被害認定調査や罹災証明発行のデジタル化により被災した町民の生活再建支援が迅速となるほか、同じシステムを保有する他自治体との応援体制の強化等について大いに期待できるものと

考えている。

3. マイナ保険証の普及と 利用促進等について

問 議員

①マイナ保険証利用促進のための広報活動の取り組み状況について伺いたい。
②マイナンバーカードを保有していない方への対応について伺いたい。

答 町長

①これまでに広報への記事の掲載のほか、国の補助金を活用し、作成した「マイナ保険証の利便性等を案内するチラシ」を窓口に配置するなど、マイナ保険証の普及や利用促進を図ってきた。
②マイナンバーカードを保有するか否かについては、本人の意思により任意であることから、本年7月末の保険証更新の際に町がマイナ保険証の登録状況を確認した上で、自動的に「資格確認証」が交付され、8月1日以降も医療機関に提示することで、これまで

で通り受診することが可能となる。

4. 使用済み紙おむつの再 利用について

問 議員

新たなエネルギー源として再利用する取り組みを提案するが見解を伺いたい。

答 町長

環境省が「使用済み紙おむつの再生利用等に関するガイドライン」を策定し、衛生的処理による資源のリサイクル・リユースやパルプの再生、資源化の活用方法を示しており、自治体の役割として、分別収集の促進、リサイクル施設導入への支援があげられている。

今のところ使用済み紙おむつは、衛生管理の面から焼却処分をしている。使用済み紙おむつの再生利用等については、町単独では困難なため、関係市町村と足並みを揃えてまいりたい。

5. 公共交通の利便性の向 上について

問 議員

①路線バス利用促進助成金について伺いたい。
②高齢者等外出支援タクシー利用助成について伺いたい。
③高齢者の町内無料移動支援について進捗状況を伺いたい。

答 町長

①路線バス利用促進事業助成制度は、高校生以上の学生や65歳以上の方を対象としている。現行制度では、利用頻度や需要、制度運用の安定的制約を踏まえ、対象を特定している。
②年度当初の申請が集中している場合、最大で2週間程度の時間をいただいている。速やかに欲しいとの要望はあるが、確認作業に時間を要するため即日交付は難しいところである。
③宮坂議員への答弁と同様である。

佐久間 繁英 議員（一問一答方式）

1. 地方創生交付金の活用について

問 議員

①諸物価の高騰に対応する施策として、物価高騰重点施策交付金の活用について、町は、この交付金を有効活用する方策として、今年度も地域応援券の発行を考えているか伺いたい。

②公園立地計画について、地方創生拠点整備交付金の活用ができるのか伺いたい。

③低所得者、住民税非課税世帯への交付金を活用した支援について、対象者及び現状について伺いたい。

答 町長

①エネルギー価格や食料品など物価高騰の影響に対し、町民の家計を応援することを目的に、令和4年度から地方創生臨時交付金を活用し、地域応援券発行事業を実施してき

ており、今年度も同様の目的で事業を実施したく、本定例会の補正予算として提案している。

事業の概要は、6月1日現在の住民基本台帳を基準に一人当たり3500円分の地域応援券を配布するものである。予定では8月になるべく早い時期に届くよう準備を進めている。

②デジタル田園都市国家構想・拠点整備タイプの交付金については、観光振興や農林業の活性化など地域の特性を活かした地方創生を推進するための拠点施設の整備を支援する制度であり、建築物及び建築物以外の施設が交付対象となっている。本交付金は、原則として町が保有する建築物と一体的に活用する施設であることが要件であるため、現在計画している公園整備事業への直接的な活用は、

現時点では厳しい状況にあり、当該交付金の要件には合致せず、本町が計画している公園整備に当該交付金を活用することは困難である。

③現在実施している令和6年度住民税非課税世帯へ3万円の給付と当該非課税世帯に属する18歳以下の児童が含まれる場合は、児童1人につき2万円加算する低所得世帯支援給付金については、受付を終了し、6月末に最終の振り込みを行うこととしている。

4月末時点の支給世帯数は718世帯、児童に対する加算は33世帯57人であり、支給総額は2268万円となっている。

問 議員

過去3回応援券を発行しているが、それぞれの利用率を教えてください。

答 産業振興課長

令和4年は97.26%、令和5年は96.34%、令和6年は96.64%でいずれも高い利用率である。

2. 空き家対策について

問 議員

高齢化や若者の町外転出等により、空き家が増えてきている。今後も増えていくと思われる空き家について、町としての対策を伺いたい。

答 町長

空き家の増加は、地域社会にさまざまな影響を及ぼす重要な課題であると認識しており、本町では空き家バンク制度の推進に取り組んでいる。

現状では、空き家バンクへの物件登録数が十分とはいえず、これが制度活用の大きな課題となっている。そのため、昨年度には空き家の実態を把握するための調査を実施した。今後は、この調査結果を活用し、所有者への働きかけを強化するなど、空き家バンクへの登録促進を図り、多くの空き家の利活用が進むよう努める。

本町では、空き家を活用した起業・創業支援にも取り組

んでおり、こうした取り組みをさらに発展・拡充させ、空き家の多様な活用モデルとして定着を図るとともに地域経済の活性化にもつなげていく。

空き家問題は、単なる住宅の課題にとどまらず、防災や防犯、景観の維持、さらには地域経済への影響など、幅広い分野に関わる課題であると認識している。そのため地域や関係機関と連携しながら総合的な視点で空き家対策に取り組みながら、今後も安心して暮らせる持続可能な地域社会の実現に向けて、空き家対策に継続的かつ積極的に取り組んでいく。



高橋 智恵子 議員（一問一答方式）

1. 交通安全・防犯対策について

問 議員

①子ども園や学校では交通安全教室等を行っているが、町民に対しての啓発活動は実施しているか。

②長柄町安全で安心なまちづくり条例において、事業補助金の交付要綱が定められているが交付事業はあるか。

③ガードレール、カーブミラー、防犯灯等の設置は充実していると考えているか。

④スクールガードの取組みの現状を伺いたい。

⑤slow for kidsの取組み導入について伺いたい。

答 町長

①町交通安全協会の協力により、町農林商工まつりでの交通安全ノベルティグッズの配布や交通量の多い主要箇所の交差点における街頭指導、ま

た地区社協が行うお楽しみ会で70歳以上の高齢者を対象とした茂原警察署による交通安全講話の実施など、こうした展開を通じ、継続的に地域の交通安全意識の高揚を図り、事故防止に繋げている。

②現在、町防犯組合と茂原法人会長柄支部が行う防犯パトロールの2事業に活動資金の助成を行っている。

③ガードレールの設置は、道路の形状や交通量など様々な要素を踏まえ、法令に基づき設置している。また、カーブミラー、防犯灯の設置は、主要箇所への設置は完了していると考えている。引き続き、これらの安全設備の整備については、設置基準や関係機関との協議に基づき取り組んでいく。

答 教育長

④令和6年度は、長柄小4名、日吉小8名のスクール

ガードが児童の安全な登下校に協力していただいている。主な活動は、年間を通して小学生の登下校時にパトロール・見守りをし、児童の安全を見守ったり、危険個所に防犯用立て看板を設置している。

答 町長

⑤本町においても、既に活動を始めている近隣町村を参考に検討してまいりたい。

2. 生活環境の整備について

問 議員

①児童、生徒の通学路の危険個所などの把握・整備について現状を伺いたい。

②令和7年度から美化作業員を配置し、美しく安全なまちづくりを努めるとあるが、取組みを伺いたい。

③町内河川の水质検査について伺いたい。

④「脱炭素化社会」へ向けて、役場庁舎の改修を行う以外に町民や町内事業所に向けての啓発は考えているのか伺いたい。

答 教育長

①本町では、平成24年度に全国で登下校中の児童生徒が死亡する事故が相次いで発生したことから平成25年度に通学路の安全確保に向けた「通学路交通安全プログラム」を策定した。各小中学校では毎年春に危険箇所の報告を保護者から吸い上げ、その内容をとりまとめ、夏に関係機関と現地へ行き、合同点検を実施し、秋以降に順次改善を図っていくという流れになっている。

答 町長

②道路への不法投棄ゴミの回収や通行支障となる竹木の迅速な伐採など生活環境美化の推進のため美化作業員の配置を行うこととした。

現在のところ応募がないが、募集を継続している状況である。

③町内河川のうち過去に大規模埋め立てが行われた下流や3本ある主要な河川の行政界付近などの合計9地点で水质

検査を行い、町民の生活環境の保全及び自然環境の保護に努めている。昨年度実施した水质検査の結果は、大部分の地点で環境基準を満たしており、良好な水质が維持されていると評価している。

④啓発活動については、資源エネルギー庁が発行する家庭や事業者が日常生活や業務の中で実践できる具体的な省エネ対策を紹介した「省エネメニューパンフレット」を町ホームページ掲載するほか、町公共施設での啓発ポスターの掲示を実施している。支援施策については、家庭における地球温暖化対策の推進に加え、電力の強靱化を図るため家庭用燃料電池システム等を導入する方に補助金を交付している。